

2025年6月30日

高校2・3年生
生徒および保護者各位

明治学院東村山高等学校
校長 大西 哲也

2025年度就学支援金等（国の制度）について【継続】

高等学校等に通われる生徒・保護者の授業料負担を軽減するための返済不要の助成金制度である高等学校等就学支援金について、「令和7年度高等学校等就学支援金 申請手続きのお知らせ」を配付いたします。

昨年度の申請に基づき、2025年4月～6月分は認定済みのため、7月分以降の継続申請をしていただきます。

7月1日から申請が始まりますので、申請期間内に継続意向登録・収入状況届出を行ってください。

詳しくは「申請手続きのお知らせ」をご確認ください。

継続者 昨年度、令和7年6月までの支給が認定されている方
(このお手紙を受け取っている方は継続者です。)

継続申請 7月1日(火)～7月13日(日)

申請方法 e-Shienより継続意向確認・収入状況届出

※6月30日までは令和7年7月分以降の申請ができませんので、7月1日以降に申請をしていただきますようお願い申し上げます。

<就学支援金の支給について>

東京都の審査後、決定額が通知されます。東京都私学就学支援金センターの交付決定に基づき、学費口座へ振込みます。

<就学支援金についての問い合わせ先>

本校 HP<在校生・保護者の方>2025年度高等学校等就学支援金について
<https://www.meijigakuin-higashi.ed.jp/guardian/16286/>



明治学院東村山高等学校 事務室 担当：天野・宮内 042-391-2142
(平日：9:00～16:00 土曜：9:00～12:00)